

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年9月5日

支出負担行為担当官
関東信越厚生局長 石井 信芳

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 麻薬取締部空調機等設置業務一式
- (2) 調達件名の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行場所 仕様書による。
- (4) 履行期限 平成25年11月15日
- (5) 入札方法

入札金額は、総価によることとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (4) 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 厚生労働省から指名停止を受けている期間中でないもの。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒330-9713
さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階
関東信越厚生局総務課会計係 TEL 048-740-0711

- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成25年9月18日14時00分
(1) の場所 関東信越厚生局 臨床研修講習室
- (3) 入札書の受領期限 平成25年9月25日14時30分
- (4) 開札の日時及び場所 平成25年9月25日15時30分
(1) の場所 関東信越厚生局 臨床研修講習室

4 電子入札システム

本件は、厚生労働省電子入札システムを利用した応札および入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務を履行することができることを証明する書類及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、(3)に規定する誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 入札説明書は、別紙「秘密保持誓約書」を提出した者にのみ配布する。
- (9) その他 詳細は入札説明書による。

以上公告する

別紙

秘密保持誓約書

厚生労働省関東信越厚生局にて調達予定の、「麻薬取締部空調機等設置業務一式」に係る入札説明書を受領するにあたり、下記事項を誓約し遵守いたします。

記

- (1) 仕様書により知り得た情報を第三者に漏洩しないこと。
- (2) 情報が漏洩し、または漏洩したおそれがあるときは、直ちにその旨を報告すること。
- (3) 受領した仕様書については、応札を行わない場合及び入札後は、速やかに返却すること。
- (4) 受領した仕様書をむやみに複写しないこと。また、見積もりにあたり、やむを得ず複写した場合は、仕様書と同様の扱いとすること。
- (5) 上記各項に違反したことにより、厚生労働省関東信越厚生局に損害を与えた場合、その損害を賠償すること。

以上

関東信越厚生局長 殿

平成 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者名

印